

工 事 成 績 評 定 表  
建設工事成績評定考査基準  
(土 木 工 事 編)

平成 28 年 4 月 1 日	施行
平成 29 年 4 月 1 日	改訂
令和 4 年 4 月 1 日	改訂
令和 5 年 4 月 1 日	改訂
令和 6 年 6 月 1 日	改訂

(一宮市建設工事成績評定要領 第4条第4項関係)

工 事 成 績 評 定 表 ( 完 了 )

年 月 日 作成

様式第1

課

工事名		工事場所					契約金額(最終)					¥0		工事番号													
請負者名		現場代理人			主任技術者			工 期			完了年月日																
		専任監督員					主任監督員					検査員(指定部分完了)					検査員(完了)										
		氏名					氏名					氏名					氏名										
考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e
1.施工体制	I.施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10.0																					
	II.配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10.0																					
2.施工状況	I.施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0							+5.0	+2.5		0.0	-7.5	-15	+5.0		+2.5		0.0	-7.5	-15		
	II.工程管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0	+2.0		+1.0		0.0	-7.5	-15														
	III.安全対策	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0	+3.0		+1.5		0.0	-7.5	-15														
	IV.対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0																					
3.出来形 及び 出来ばえ	I.出 来 形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0							+10	+7.5	+5.0	+2.5	0.0	-10	-20	+10	+7.5	+5.0	+2.5	0.0	-10	-20	
	II.品 質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0							+15	+12	+7.5	+4.0	0.0	-12.5	-25	+15	+12	+7.5	+4.0	0.0	-12.5	-25	
	III.出来ばえ												+5.0		+2.5		0.0	-5.0		+5.0		+2.5		0.0	-5.0		
4.工事特性	I.施工条件等への対応※2						+0.0																				
5.創意工夫	I.創意工夫 ※3	+0.0																									
6.社会性等	I.地域へ貢献等 ※4						+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0.0																
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		+ 0.0 点					+ 0.0 点					点					+ 0.0 点										
評点(65±加減点合計) ※1		① + 65.0 点					② + 65.0 点					③ 点					④ + 65.0 点										
評定点計		<u>65.0点</u>					○指定部分完了検査があった場合:①×0.4+②×0.2+③×0.2+④×0.2 ※但し、③(指定部分完了)が2回以上の場合には平均値 ○指定部分完了検査がなかった場合:①×0.4+②×0.2+④×0.4																				
7.法令遵守等 ※7							0 点																				
評定点合計 ※8		<u>65点</u>					○ 評定点計( 65.0 点)+7.法令遵守等( 0点) = 65 点																				
8.総合評価 技術提案		技術提案履行確認					対象外 ※9																				
所 見 ※5		(専任監督員)					(主任監督員)					(検査員・指定部分完了)					(検査員・完了)										

※1 65点+加減点合計(1+2+3+4+5+6)とする。各評定点(①～④)は少数第1位まで記入する。  
 ※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。  
 ※3 創意工夫は、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき評価内容があった場合に評価する項目である。  
 ※4 社会性等の評価では地域への貢献等の観点から、加減点のみとする。  
 ※5 所見は必ず記入するものとする。  
 ※6 各審査項目ごとの採点は、専任監督員、主任監督員は別紙の工事成績採点の各審査項目別運用表によるものとする。検査員(完了)の評価に先立ち専任、主任監督員が記入する。  
 ※7 法令遵守等の評価は、減点評価のみとし、主任監督員が完了検査時に行う。  
 ※8 評定合計は、四捨五入により整数とする。  
 ※9 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は、「不履行」を選択する。  
 ※10 総合評価技術提案不履行の場合、法令遵守等で減点する。

(一宮市建設工事成績評定要領 第4条第4項関係)

(裏面)

細目別評定点採点表

工事番号:

様式第1-2

考 査 項 目	細 別	①専任監督員	②主任監督員	③検査員(指定部分完了)	④検査員(完了)	細目別評定点	得点割合
1.施工体制	I.施工体制一般	$(0.0) \times 0.4 + 2.9 = 2.9$ 点				2.9点 3.3点	4.5%
	II.配置技術者	$(0.0) \times 0.4 + 2.9 = 2.9$ 点				2.9点 4.1点	4.5%
2.施工状況	I.施工管理	$(0.0) \times 0.4 + 2.9 = 2.9$ 点		点	$(0.0) \times 0.4 + 6.5 = 6.5$ 点	9.4点 13.0点	14.5%
	II.工程管理	$(0.0) \times 0.4 + 2.9 = 2.9$ 点	$(0.0) \times 0.2 + 3.2 = 3.2$ 点			6.1点 8.1点	9.4%
	III.安全対策	$(0.0) \times 0.4 + 2.9 = 2.9$ 点	$(0.0) \times 0.2 + 3.3 = 3.3$ 点			6.2点 8.8点	9.5%
	IV.対外関係	$(0.0) \times 0.4 + 2.9 = 2.9$ 点				2.9点 3.7点	4.5%
3.出来形及び 出来ばえ	I.出来形	$(0.0) \times 0.4 + 2.8 = 2.8$ 点		点	$(0.0) \times 0.4 + 6.5 = 6.5$ 点	9.3点 14.9点	14.3%
	II.品質	$(0.0) \times 0.4 + 2.9 = 2.9$ 点		点	$(0.0) \times 0.4 + 6.5 = 6.5$ 点	9.4点 17.4点	14.5%
	III.出来ばえ			点	$(0.0) \times 0.4 + 6.5 = 6.5$ 点	6.5点 8.5点	10.0%
4.工事特性	I.施工条件等 への対応		$(0.0) \times 0.2 + 3.3 = 3.3$ 点			3.3点 7.3点	5.1%
5.創意工夫	I.創意工夫	$(0.0) \times 0.4 + 2.9 = 2.9$ 点				2.9点 5.7点	4.5%
6.社会性等	I.地域へ貢献等		$(0.0) \times 0.2 + 3.2 = 3.2$ 点			3.2点 5.2点	4.9%
7.法令遵守等			$(0) \times 1 = 0$ 点			0.0点	0.0%
8.総合評価 技術提案	技術提案履行確認		対象外				
						65.0点 100点	

(一宮市建設工事成績評定要領 第6条関係)

様式第2

## 項目別評定表

工事番号:

考 査 項 目	細 別	評定点/満点
1. 施 工 体 制	I.施工体制一般	3.3 点
	II.配置技術者	4.1 点
2. 施 工 状 況	I.施工管理	13.0 点
	II.工程管理	8.1 点
	III.安全対策	8.8 点
	IV.対外関係	3.7 点
3. 出来形及び出来ばえ	I.出来形	14.9 点
	II.品質	17.4 点
	III.出来ばえ	8.5 点
4. 工事特性(加点のみ)	I.施工条件等への対応	7.3 点
5. 創意工夫(加点のみ)	I.創意工夫	5.7 点
6. 社会性等(加点のみ)	I.地域への貢献等	5.2 点
7. 法令遵守等(減点のみ)	工事事務等による減点 総合評価による減点	0 点
総合評定点		100 点

# 建設工事成績評定考査基準

## 1. 評定の原則

評定は、契約毎に適用する採点表を用いて行うものとし、考査項目、細別及び評価細目の変更、追加、削除並びに配点の変更は行わないものとする。

## 2. 専任監督員考査基準

### (1) 考査方法

専任監督員は、当該建設工事の履行状況に応じ、各評価項目の評定を行う。

### (2) 評定点範囲

考査項目別採点表 (1) (専任監督員) の該当評価項目について、「施工プロセス」のチェックリスト (一宮市工事監督要領第 6 条) 等の記録・提出資料等に基づき、それぞれ総合的に判断して評定するものとする。細部については、考査別運用表 (専任監督員) による。

## 3. 主任監督員考査基準

### (1) 考査方法

主任監督員は、評定趣旨を十分に理解し尊重した上で、それぞれ総合的に評定を行う。

### (2) 評定点範囲

考査項目別採点表 (2) (主任監督員) の該当評価項目について、それぞれ総合的に判断して評定するものとする。細部については、考査別運用表 (主任監督員) による。

## 4. 検査員考査基準

### (1) 考査方法

検査員は、評定趣旨を十分に理解し尊重した上で、それぞれ総合的に評定を行う。

### (2) 評定点範囲

考査項目別採点表 (3) (検査員) の該当評価項目について、それぞれ総合的に判断して評定するものとする。細部については、考査別運用表 (検査員) による。

## 5. 適用する採点表について

### (1) 「土木工事」考査項目別採点表

土木構造物に関連する工事に適用する。

### (2) 「建築工事」考査項目別採点表

建築物に関連する工事に適用する。

### 付 則

1 この考査基準は、令和 4 年 4 月 1 日以降に完成する工事について適用する。

2 この考査基準の一部を改訂し、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

### 付 則

1 この考査基準は、令和 5 年 4 月 1 日以降に完成する工事について適用する。

2 この考査基準の一部を改訂し、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

### 付 則

1 この考査基準は、令和 6 年 6 月 1 日以降に完成する工事について適用する。

2 この考査基準の一部を改訂し、令和 6 年 6 月 1 日から施行する。

## 土木工事考査項目別採点表(1)

工事番号:

(専任監督員)

1.施工体制	I.施工体制	評定	a	b	c	d	e	
	一般	(該当割合)	90%以上	80~90%未滿	60~80%未滿又は2項目以下	60%未滿	指示不履行	
	評定	番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11					
	c	評価	□ □ □ □ □ □ □ □ □ ■ □				1 — 1 項目	□
		対象項目	□ □ □ □ □ □ □ □ □ ■ □				1 — 1	□
			(11.理由: ) 割合					
2.施工状況	I.施工管理	評定	a	b	c	d	e	
	(現場代理人等)	(該当割合)	90%以上	80~90%未滿	60~80%未滿又は2項目以下	60%未滿	指示不履行	
	評定	番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11					
	c	評価	□ ■ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □				1 — 1 項目	□
		対象項目	□ ■ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □				1 — 1	□
			(11.理由: ) 割合					
2.施工状況	I.施工管理	評定	a	b	c	d	e	
	(該当割合)	(該当割合)	90%以上	80~90%未滿	60~80%未滿又は2項目以下	60%未滿	指示不履行	
	評定	番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15					
	c	評価	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ ■ □				1 — 1 項目	□
		対象項目	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ ■ □				1 — 1	□
			(15.理由: ) 割合					
2.施工状況	II.工程管理	評定	a	b	c	d	e	
	(該当割合)	(該当割合)	90%以上	80~90%未滿	60~80%未滿又は2項目以下	60%未滿	指示不履行	
	評定	番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11					
	c	評価	□ □ □ □ □ □ □ □ □ ■ □				1 — 1 項目	□
		対象項目	□ □ □ □ □ □ □ □ □ ■ □				1 — 1	□
			(11.理由: ) 割合					
2.施工状況	III.安全対策	評定	a	b	c	d	e	
	(該当割合)	(該当割合)	90%以上	80~90%未滿	60~80%未滿又は2項目以下	60%未滿	指示不履行	
	評定	番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12					
	c	評価	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ ■ □				1 — 1 項目	□
		対象項目	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ ■ □				1 — 1	□
			(12.理由: ) 割合					
2.施工状況	IV.対外関係	評定	a	b	c	d	e	
	(該当割合)	(該当割合)	90%以上	80~90%未滿	60~80%未滿又は2項目以下	60%未滿	指示不履行	
	評定	番号	1 2 3 4 5 6 7 8					
	c	評価	□ □ □ □ □ □ ■ □				1 — 1 項目	□
		対象項目	□ □ □ □ □ □ ■ □				1 — 1	□
			(8.理由: ) 割合					



## 土木工事考査項目別採点表(2)

工事番号:

(主任監督員)

2.施工状況	II.工程管理	評定 (該当数)	a	b	c	d	e										
	評定  c		5項目以上	3項目程度	2項目程度	やや不備	不備										
		番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9														
		評価	<input type="checkbox"/>					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>								
		(9.理由: )															
	III.安全対策	評定 (該当数)	a	b	c	d	e										
	評定  c		4項目以上	2項目程度	1項目程度	やや不備	不備										
		番号	1 2 3 4 5 6 7														
		評価	<input type="checkbox"/>					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>								
		(7.理由: )															
4.工事特性	キーワード評価	番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17														
		評価	<input type="checkbox"/>														
		加点数	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1														
		(3.理由: ) (10.理由: ) (15.理由: ) (17.理由: )															
	0点 (+20~0点)	【工事特性のキーワードの詳細】															
6.社会性等	I.地域への 貢献度  評定  c	評定 (該当数)	a	a'	b	b'	c										
			5項目以上	4項目以上	3項目以上	2項目以上	1項目以下										
		番号	1 2 3 4 5 6 7														
	評価	<input type="checkbox"/>															
		(7.理由: )															
7.法令 遵守等	■ 項目該当なし		措置内容					適応事例番号									
			1 2 3 4 5 6 7 8 9 10														
			評価 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>					1 2 3 4 5 6 7 8 9 10									
	□ 該当あり( 点)		違反回数 0 0 0 0 0 0 0					11 12 13 14 15 16 17 18 19 20									
		減点数 -20 -15 -13 -10 -8 -5 -3 -10 -3 0															
		(9.理由: )															
総合評価 技術提案	技術提案履行確認	対象外															

「記入方法」 該当項目を■にする。評定欄a~cに色をつける。

1.技術提案履行確認において、不履行と認めた場合 マイナス評価(-10点)

土木工事考査項目別採点表(3)

工事番号:

(検査員)

2.施工状況	I.施工管理  評定  <b>C</b>	評定 (該当割合)	a		b		c	d	e
			90%以上		80~90%未満		2項目以下につき	60%未満	指示不履行
		番号 評価 対象項目	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 □□□□□□□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□				——項目	□	□
		番号 評価 対象項目				16 17 18 19 20 □□□□□ □□□□□ (20.理由: )			
3.出来形 及び 出来ばえ	I.出来形 一般土木 工事  評定  <b>C</b>	評定 (該当割合)	a	a'	b	b'	c	d	e
			95%以上	90~95%未満	85~90%未満	80~85%未満	2項目以下につき	60%未満	修補指示
	番号 評価 対象項目	1 2 3 4 5 6 7 8 9 □□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□				——項目	□□	□	
		(9.理由: )				割合			
	II.品質 コンクリート構 造物工事  評定  <b>C</b>	評定 (該当割合)	a	a'	b	b'	c	d	e
		95%以上	90~95%未満	85~90%未満	80~85%未満	2項目以下につき	60%未満	修補指示	
番号 評価 対象項目		1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 □□□□□□□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□				——項目	□□	□	
	番号 評価 対象項目	16 □ □				(16.理由: )			
III.出来ばえ コンクリート構 造物工事  評定  <b>C</b>	評定 (該当割合)	a		b		c	d		
		90%以上		80~90%未満		2項目以下につき	60%未満		
	番号 評価 対象項目	1 2 3 4 5 6 □□□□□□ □□□□□□				——項目	割合		

「記入方法」 該当項目を■にする。評定欄a~eに色をつける。









土木工事考査別運用表

〔記入方法〕該当項目を「■」にする。

(専任監督員)

考査項目	細別	対象項目	評価項目	評価細目	評価基準
3. 出来形及び出来栄	I. 出来形 3. 電気設備工事通信・弱電・その他類似工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 据付に関する出来形管理が容易にできるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。	評価値(%)=評価項目数/対象項目数  対象項目が2項目以下…… c 評価値が90%以上…… a 評価値が80～90%未満…… b 評価値が60～80%未満…… c 評価値が60%未満…… d  左記該当…… d 左記該当…… e
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 機器等の測定(試験)結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 写真管理基準の管理項目を満足している。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. 不可視部分の出来形が写真で確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7. 設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図のとおり施工していることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8. 配管及び配線が設計図書又は承諾図のとおり敷設していることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9. 行先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けてある。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10. 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11. 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。(※施工計画書にて社内管理基準が明記されている。)	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12. 測定機器のキャリブレーションを定期的実施している。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	13. その他 理由:( )	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	d. 出来形の測定方法又は測定値が不適切であった為、監督員が文書で改善指示を行った。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	e. 契約約款第18条第1項に基づき、監督員が改造請求を行った。	

土木工事考査別運用表

〔記入方法〕該当項目を「■」にする。

(専任監督員)

考査項目	細別	対象項目	評価項目	評価細目	評価基準
3. 出来形及び出来栄	II. 品質 1. コンクリート構造物工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、適切なコンクリートの品質(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。(※ <u>適</u> マークを取得していない工場で製造されたコンクリートや <u>適</u> マーク取得工場であってもJISA5308以外のレディミクストコンクリートを用いる場合に評価対象とする)	評価値(%)=評価項目数/対象項目数  対象項目が2項目以下…… c 評価値が90%以上…… a 評価値が80～90%未満…… b 評価値が60～80%未満…… c 評価値が60%未満…… d  ・下記該当…… d 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった為、監督員が文書で改善指示を行った。  ・下記該当…… e 契約約款第18条第1項に基づき、監督員が改造請求を行った。
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. コンクリート受入時に必要な試験を実施しており、気温、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 圧縮試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種、養生方法等が適切に行われている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. 型枠・支保材が十分な強度と安全性を持っており、締め付け確認や剥離剤の塗布などが行われ、打設中の管理が適切である。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7. コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8. 鉄筋の規格・品質が、証明書類で確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9. コンクリート打設まで、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10. 鉄筋の加工及び組立、かぶりが設計図書の仕様を満足していることが確認でき、鉄筋固定方法が適切である。(※鉄筋交差部が強固に結束され、結束線がかぶりに入らないように内側に折り込まれているか等)	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11. 溶接・圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12. コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足し、気候等に応じ適切に行われていることが確認できる。(日数、方法等)	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	13. スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	14. セパレータ部の処理が適切に実施されている。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	15. 有害なクラックが無い、クラックがある場合であっても、それらが進行性又は貫通クラックではなく、発生したクラックに対しては専門業者等の意見に基づき、適切な処置を行っている。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	16. その他 理由:( )	

審査項目	細別	対象項目	評価項目	評価細目	評価基準
3. 出来形及び出来栄	II. 品質 2. 二次製品構造物工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<p>【共通】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 仕様書に定められている品質管理が実施されている。</li> <li>2. 材料の品質規格証明書が整備されている。</li> <li>3. JIS規格外品について、仕様書で規定する規格、品質を満足している。</li> <li>4. 基礎地盤の整形、清掃、湧水処理等が適切に実施されていることが確認できる。</li> <li>5. 二次製品の保管、吊り込み、据え付け等に十分注意を払っていることが確認できる。</li> <li>6. 土留め、ウェルポイント等の仮設が設計図書に基づき適切に施工・管理されていることが確認できる。</li> <li>7. 製品周辺の盛土、埋戻土の施工にあたり、巻出し、転圧が適切に施工されている。</li> <li>8. 敷モルタルが適切に施工されている。</li> </ol> <p>【擁壁類(補強土擁壁は除く)】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>9. 胴込コンクリート、裏込材の充填が十分で空隙が生じていない。</li> <li>10. 基礎コンクリート及び天端等の調整コンクリートにクラック等の欠陥がない。</li> <li>11. 材料の接続または、かみ合わせが適切でズレがなく、接続部からの土砂流出防止がなされている。</li> <li>12. 端部における地山とのすりつけが適切である。</li> <li>13. 丁張りを2重3重に設けるなど、法勾配、裏込め材の厚さの確保のために細心の注意をはらっている。</li> <li>14. コンクリート擁壁工の施工にあたり、コンクリートの配合、練り混ぜ、打ち込み、締め固め及び養生が適切に行われている。</li> <li>15. その他 理由:( )</li> </ol> <p>【用排水路・その他】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>16. 位置、方向、高さ、勾配等について前後の施設又は地形になじみよく施工されている。</li> <li>17. 不等沈下防止に配慮して、基礎地盤の締め固めが特に入念に行われている。</li> <li>18. 呑口、吐口、集水桝等の取付けコンクリートにクラック等の欠陥がない。</li> <li>19. 施設の流末は浸食、滞留が生じないよう処理されている。</li> <li>20. 不等沈下の発生がなく、基礎コンクリートの亀裂や縦目地からの漏水も見られない。</li> <li>21. 継目部の目地モルタル・パッキン等が適切に施工されている。</li> <li>22. 製品の継目部には隙間、ズレがなく、適切に施工されている。</li> <li>23. その他 理由:( )</li> </ol> <p>【遊具当施設関係(遊具、健康器具、ベンチ、四阿等)】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>24. 設計図書に基づき現場確認を行い、周辺も含めた利用動線に配慮し配置を決定している。</li> <li>25. 部材の組立て及び建込みにおいて、組立手順書を基に安全性を重視して施工されている。</li> <li>26. 部材固定に使用するボルト、ナット類は、緩みがないよう十分締め付けられている。</li> <li>27. 支柱等の重要部材地際部において、有効な防食措置や必要な土被り厚を確保していることが確認できる。</li> <li>28. 施設毎に設定された安全領域を確保していることが写真で確認でき、領域内の障害物等が除去されている。また、落下対策を施した場合は、設置面の衝撃吸収性能を評価し、測定値が基準を満足している。</li> <li>29. 組立完了後において、安全に関する基準への適合検査を実施している記録がある。</li> <li>30. 施設の施工に際し、修景要素に配慮している。</li> <li>31. その他 理由:( )</li> </ol>	<p>評価値(%)=評価項目数/対象項目数</p> <p>対象項目が2項目以下..... c                  評価値が90%以上..... a                  評価値が80～90%未満..... b                  評価値が60～80%未満..... c                  評価値が60%未満..... d</p> <p>・下記該当..... d                  品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった為、監督員が文書で改善指示を行った。</p> <p>・下記該当..... e                  契約約款第18条第1項に基づき、監督員が改造請求を行った。</p>



審査項目	細別	対象項目	評価項目	評価細目	評価基準
3. 出来形及び出来栄	II. 品質 4. 塗装工事	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	1. 塗装作業にあたり塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 2. クレンを入念に実施していることが確認できる。 3. 天候状況の確認、気温及び湿度の測定をおこない、塗装作業を行っていることが確認できる。 4. 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。 5. 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油膜等を除去し塗装を行なっていることが確認できる。 6. 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 7. 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。 8. 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 9. 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 10. その他 理由:( )	評価値(%)=評価項目数/対象項目数  対象項目が2項目以下…… c 評価値が90%以上…… a 評価値が80～90%未満…… b 評価値が60～80%未満…… c 評価値が60%未満…… d  ・下記該当…… d 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった為、監督員が文書で改善指示を行った。  ・下記該当…… e 契約約款第18条第1項に基づき、監督員が改造請求を行った。
	5. 護岸・根固・水制工事	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	1. 施工基面が平滑に仕上げられていることが確認できる。 2. 裏込材及び胴込コンクリートの締固めを空隙が生じないよう十分に行っていることが確認できる。 3. 緑化ブロック、石積(張)、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しが無いよう行っていることが確認できる。 4. 石積(張)工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 5. 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び、水密性を確保していることが確認できる。 6. 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 7. 植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 8. 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 9. 使用材料の品質が証明書類で確認できる。 10. 基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。 11. コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。 12. 施工にあたって、床堀箇所は湧水及び滞水は、排除して施工していることが確認できる。 13. 埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 14. クラックが無い。クラックがある場合であっても、それらが進行性又は貫通クラックではなく、発生したクラックに対しては専門業者等の意見に基づき、適切な処置を行っている。 15. 丁張りを2重3重に設けるなど、法勾配、裏込め材の厚さの確保のために細心の注意をはらっている。 16. その他 理由:( )	



考査項目	細別	対象項目	評価項目	評価細目	評価基準
3. 出来形及び出来栄	Ⅱ. 品質 7. 舗装工事(改良系)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<p><b>【路床・路盤工関係】</b></p> <p>1. 施工に伴い、CBR試験、平板載荷試験及び安定処理の配合試験等を実施し、適切な舗装設計の基礎資料収集を行っている。</p> <p>2. 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。</p> <p>3. 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンバ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。</p> <p>4. 路床安定処理において、添加材の材質・数量及び混合深さが確認でき、混合むらが無く均一であることが確認できる。</p> <p>5. 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。</p> <p>6. 使用材料が分離しておらず、仕上げ面が均一である。</p> <p>7. 路床、路盤工のブルーフローリングを行い、ローラーマークがないことが確認できる。</p> <p>8. 路床・路盤工において現場密度や含水比等の管理を行い、適切な品質であることが確認できる。</p> <p>9. その他 理由:( )</p> <p><b>【アスファルト舗装工関係】</b></p> <p>10. 設計図書に基づく混合物の配合設計及び試験練りが行われ、適切な混合物の規格が確認できる。(アスファルト混合物の事前審査制度の適用工事は除く)</p> <p>11. 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮石などの有害物を除去していることが確認できる。</p> <p>12. 混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。</p> <p>13. 舗設後、交通開放を適切に行っている。</p> <p>14. 舗装の各層の継ぎ目が標準仕様書に定められた数値以上ずらしている。</p> <p>15. 目地の処理が標準仕様書に定められた通りであることが確認できる。</p> <p>16. 気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業(締め固め等)の配慮が行われている。</p> <p>17. プライムコート、タックコートが均一に施工され散布量が確認できる写真、資料がある。</p> <p>18. プライムコート、タックコートが、既設舗装断面及び隣接構造物側面に塗布されていることが確認できる。</p> <p>19. 初期・二次・仕上げ転圧が適切に行われている。</p> <p>20. 基準密度等の管理がされており品質の確認ができる。</p> <p>21. 縦、横断段差処理を適切に行っていることが確認できる。</p> <p>22. 仮区画線の施工が施工計画書とおりに適切に施工されたことが確認できる。</p> <p>23. 路面切削において施工計画と施工結果が整合しており、資料で確認できる。</p> <p>24. 切削後の路面管理が舗設まで適切に管理された。</p> <p>25. その他 理由:( )</p> <p><b>【コンクリート舗装工関係】</b></p> <p>26. 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、適切なコンクリートの品質(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。(※<b>◎</b>マークを取得していない工場で製造されたコンクリートや<b>◎</b>マーク取得工場であっても、JISA5308以外のレディミクストコンクリートを用いる場合に評価対象とする)</p> <p>27. 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮石などの有害物を除去していることが確認できる。</p> <p>28. コンクリート受入時に必要な試験を実施しており、気温、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</p> <p>29. 圧縮試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p>30. 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設方法、養生方法等を適切に行っている。</p> <p>31. 材料が分離しないようコンクリートを敷き均している。</p> <p>32. チェアー、タイバー等の保管管理が適正であることが確認できる。</p> <p>33. 目地の設置位置・構造が適正であることが確認できる。</p> <p>34. その他 理由:( )</p> <p><b>【共通】</b></p> <p>35. 区画線、標識、防護柵等交通安全施設の施工管理資料が整備されており、品質の確認ができる。</p>	<p>評価値(%)=評価項目数/対象項目数</p> <p>対象項目が2項目以下………… c 評価値が90%以上…………… a 評価値が80～90%未満………… b 評価値が60～80%未満………… c 評価値が60%未満…………… d</p> <p>・下記該当…………… d 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった為、監督員が文書で改善指示を行った。</p> <p>・下記該当…………… e 契約約款第18条第1項に基づき、監督員が改造請求を行った。</p>

審査項目	細別	対象項目	評価項目	評価細目	評価基準
3. 出来形及び出来栄	II. 品質 8. 舗装工事(修繕系)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<p><b>【路床・路盤工関係】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 施工に伴い、CBR試験、平板載荷試験及び安定処理の配合試験等を実施し、適切な舗装設計の基礎資料収集を行っている。</li> <li>2. 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締め固めて施工していることが確認できる。</li> <li>3. 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締め固めが、タンバ等の小型締め固め機械により施工していることが確認できる。</li> <li>4. 路床安定処理において、添加材の材質・数量及び混合深さが確認でき、混合むらが無く均一であることが確認できる。</li> <li>5. 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。</li> <li>6. 使用材料が分離しておらず、仕上げ面が均一である。</li> <li>7. 路床、路盤工のフルフローリングを行い、ローラーマークがないことが確認できる。</li> <li>8. 路床・路盤工において現場密度や含水比等の管理を行い、適切な品質であることが確認できる。</li> <li>9. 路上再生路盤工において、施工時の添加材料の噴出量等が設計どおりであることが資料で確認できる。</li> <li>10. その他 理由:( )</li> </ol> <p><b>【アスファルト舗装工関係】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>11. 設計図書に基づく混合物の配合設計及び試験練りが行われ、適切な混合物の規格が確認できる。(アスファルト混合物の事前審査制度の適用工事は除く)</li> <li>12. 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮石などの有害物を除去していることが確認できる。</li> <li>13. 混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。</li> <li>14. 舗設後、交通開放を適切に行っている。</li> <li>15. 舗装の各層の継ぎ目が標準仕様書に定められた数値以上ずらしている。</li> <li>16. 目地の処理が標準仕様書に定められた通りであることが確認できる。</li> <li>17. 気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業(締め固め等)の配慮が行われている。</li> <li>18. プライムコート、タックコートが均一に施工され散布量が確認できる写真、資料がある。</li> <li>19. プライムコート、タックコートが既設舗装断面及び隣接構造物側面に塗布されていることが確認できる。</li> <li>20. 初期・二次・仕上げ転圧が適切に行われている。</li> <li>21. 基準密度等の管理がされており品質の確認ができる。</li> <li>22. 縦、横断段差処理を適切に行っていることが確認できる。</li> <li>23. 仮区画線の施工が施工計画書のとおり適切に施工されたことが確認できる。</li> <li>24. 路面切削において施工計画と施工結果が整合しており、資料で確認できる。</li> <li>25. 切削後の路面管理が舗設まで適切に管理された。</li> <li>26. その他 理由:( )</li> </ol> <p><b>【共通】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>27. 工法の適否や、変更・追加等の有無を確認するために、施工前・中などにおいて現地調査を十分に行っている。</li> <li>28. 区画線、標識、防護柵等交通安全施設の施工管理資料が整備されており、品質の確認ができる。</li> </ol>	<p>評価値(%)=評価項目数/対象項目数</p> <p>対象項目が2項目以下………… c                      評価値が90%以上………… a                      評価値が80～90%未満…… b                      評価値が60～80%未満…… c                      評価値が60%未満………… d</p> <p>・下記該当………… d                      品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった為、監督員が文書で改善指示を行った。</p> <p>・下記該当………… e                      契約約款第18条第1項に基づき、監督員が改造請求を行った。</p>

<p>審査項目</p>	<p>細別</p>	<p>対象項目</p>	<p>評価項目</p>	<p>評価細目</p>	<p>評価基準</p>
<p>3. 出来形及び出来栄</p>	<p>Ⅱ. 品質 9. 法面工事</p>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<p>【共通】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 施工基面が平滑に仕上げられている。</li> <li>2. 設計図書に示されている法勾配が適切に施工されている。</li> <li>3. 施工面の浮石除去・除根等が適切におこなわれている。</li> <li>4. 吹付け材料が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>5. 吹付け技能工(スルマン・ガンマン)の技量が適切であることが確認できる。</li> <li>6. 法面の変状を常に監視し、施工している。</li> </ol> <p>【種子吹付工、客土吹付工、厚層基材吹付工関係】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>7. 土壌試験を実施し、施工に反映している。</li> <li>8. ネット等の重ね幅が10cm以上確保されている。</li> <li>9. 吹付け厚さが均等である。</li> <li>10. 吹付け厚さによって、必要な場合2層以上に分けて行っているのが確認できる。</li> <li>11. 法面端部付近にラウンディングを行い、法肩・端部に巻き込みを施工している。</li> <li>12. 基材の配合が適切であることが確認できる。</li> <li>13. 吹付完了後、保護養生が行われている。(養生材吹付、散水養生等)</li> <li>14. その他 理由:( )</li> </ol> <p>【コンクリート、又はモルタル吹付工関係】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>15. 金網の重ね幅が10cm以上確保されている。</li> <li>16. ラス張アンカー鉄筋が、仕様書のとおり施工されていることが確認できる。</li> <li>17. 吹付け厚さが均等である。</li> <li>18. 供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li>19. 跳ね返り材料が適切に処理されている。</li> <li>20. 吸水性の吹付け面の場合に、事前に吸水させていることが確認できる。</li> <li>21. 法面端部付近にラウンディングを行い、法肩・端部に巻き込みを施工している。</li> <li>22. 水抜管を湧水部や凹部に配慮して設置している。</li> <li>23. その他 理由:( )</li> </ol> <p>【打法枠工関係(現場打・プレキャスト・現場吹付等)】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>24. アンカーが適切に施工されていることが確認できる。(長さ、定着等)</li> <li>25. 配筋状況が適切である。</li> <li>26. 打継ぎ目の施工が適切である。(打継ぎ目は水洗いやセメントペーストにより付着性の向上を図っている。)</li> <li>27. 現場養生が適切に行われている。</li> <li>28. 供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li>29. アンカーと枠の連結や、枠のかみ合わせが適切である。</li> <li>30. 枠と法面間の処理が適切で、密着していることが確認できる。</li> <li>31. 枠内に空隙がないことや、中詰め材が沈下・流出していないことが確認できる。</li> <li>32. 層間に剥離がないことが確認できる。</li> <li>33. 跳ね返り材料が適切に処理されている。</li> <li>34. その他 理由:( )</li> </ol>	<p>評価値(%)=評価項目数/対象項目数</p> <p>対象項目が2項目以下…………… c                  評価値が90%以上…………… a                  評価値が80～90%未満…………… b                  評価値が60～80%未満…………… c                  評価値が60%未満…………… d</p> <p>・下記該当…………… d                  品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった為、監督員が文書で改善指示を行った。</p> <p>・下記該当…………… e                  契約約款第18条第1項に基づき、監督員が改造請求を行った。</p>

土木工事考査別運用表

〔記入方法〕該当項目を「■」にする。

(専任監督員)

考査項目	細別	対象項目	評価項目	評価細目	評価基準
3. 出来形及び出来栄	II. 品質 10. 植栽工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 事前に土質試験等を実施し、改良材の選定、必要量の設定等を行っていることが確認できる。 2. 施肥・かん水等、活着管理が適切に行われている。 3. 樹木等に損傷、はちくずれ等がなく保護養生が適切に行われている。 4. 樹木等の生育に害のあるものは除去されている。 5. 余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れが行われている。 6. 植栽する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り、植穴底部を耕していることが確認できる。 7. 肥料が直接樹木の根にふれないよう均一に施肥されている。 8. 樹木、地被類、つる性植物等には樹幹の割れ、病害虫などが無いことが確認できると共に、仕様書に基づいた植え付けが適切になされている。 9. 埋戻土が設計図書に基づいた性状であり、小石・ごみ・雑草・夾雑物を含まない適切なものであることが確認できる。 10. 支柱・添え木をぐらつかないように設置していることが確認できる。 11. 樹木の配置、表裏が適切に配置されていることが確認できる。 12. その他 理由:( )	評価値(%)=評価項目数/対象項目数 対象項目が2項目以下…… c 評価値が90%以上…… a 評価値が80～90%未満…… b 評価値が60～80%未満…… c 評価値が60%未満…… d ・下記該当…… d 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった為、監督員が文書で改善指示を行った。 ・下記該当…… e 契約約款第18条第1項に基づき、監督員が改造請求を行った。
	11. 建築工事(土木関連)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 材料の品質及び形状が設計図書等との適切性が確認でき、証明書が整備されている。 2. 部品の品質及び形状が設計図書等との適切性が確認でき、証明書が整備されている。 3. 機器等(設備等)の機能が設計図書等との適切性が確認でき、証明書が整備されている。 4. 躯体の品質及び形状が設計図書等との適切性が確認でき、建造物の品質が確保されている。 5. 室内の塵芥処理等が適切に行われ、納まりの事前検討も十分実施され良質な施工が伺える。 6. その他 理由:( )	
	12. 防護柵(網)工事 13. 標識工事 14. 区画線設置等工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 防護柵設置要綱、視線誘導標設置要綱、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。 2. 防護柵等の床掘りの仕上り面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 3. 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。 4. 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面への影響が無いよう施工していることが確認できる。 5. 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。 6. 防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 7. ガードケーブルを支柱に取り付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。 8. ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。 9. ペイント式(常温式)区画線に使用するシンナーの使用量が、10%以下であることが確認できる。 10. 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 11. 区画線の施工にあたって設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。 12. 区画線を消去の場合、表示材(塗料)のみの除去となり、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。 13. プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。 14. 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 15. その他 理由:( )	



審査項目	細別	対象項目	評価項目	評価細目	評価基準
3. 出来形及び出来栄	Ⅱ. 品質 16. 仮設工事(本設含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 使用材料の品質確認資料が整理されている。	評価値(%)=評価項目数/対象項目数  対象項目が2項目以下…… c 評価値が90%以上…… a 評価値が80～90%未満…… b 評価値が60～80%未満…… c 評価値が60%未満…… d  ・下記該当…… d 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった為、監督員が文書で改善指示を行った。  ・下記該当…… e 契約約款第18条第1項に基づき、監督員が改造請求を行った。
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 運搬・保管状態が適切で、使用材料にそり・ゆがみ・傷等がない。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 組立・設置が確実になされ、かつ点検も行われている。	
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	4. 溶接工の技量が確認でき、溶接作業環境が適切である。		
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	5. 継杭・継矢板における溶接の品質管理に関して、組立・加工精度が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。		
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	6. 腹起しの設置状況が適切である。(施工にあたり、受け金物、吊りワイヤ等によって支持し、また矢板と十分密着させる。)		
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	7. 控え板・タイロッドの取り付け状況が適切である。		
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	8. 周辺環境(騒音・振動・地盤変動等)に配慮した施工方法で実施している。		
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	9. 施工記録等により設計条件に適合した根入れ長で施工されていることが確認できる。		
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	10. 排水を考慮し、良好な床付け面を確保している。		
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	11. その他 理由:( )		
17. 電線共同溝工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理が記録していることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. 特殊部の施工基面の支持力が均等となるようにかつ不陸が無いように仕上げていることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. 特殊部の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. 埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7. 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8. 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9. 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10. その他 理由:( )		
18. 維持工事(清掃工、付属 物工、除雪、応急処理等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 監督員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. その他 理由:( )		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. その他 理由:( )		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7. その他 理由:( )		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8. その他 理由:( )		

土木工事審査別運用表

〔記入方法〕該当項目を「■」にする。

(専任監督員)

審査項目	細別	対象項目	評価項目	評価細目	評価基準
3. 出来形及び出来栄	II. 品質 19. 修繕工事(橋脚補強、耐震補強、落橋防止等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。	評価値(%)=評価項目数/対象項目数  対象項目が2項目以下…………… c 評価値が90%以上…………… a 評価値が80～90%未満…………… b 評価値が60～80%未満…………… c 評価値が60%未満…………… d  ・下記該当…………… d 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった為、監督員が文書で改善指示を行った。  ・下記該当…………… e 契約約款第18条第1項に基づき、監督員が改造請求を行った。
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。	
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	3. 監督員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。		
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	4. 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。		
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	5. 二次製品の保管、吊り込み、据え付け等に十分注意を払っていることが確認できる。		
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	6. 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、適切なコンクリートの品質(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。		
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	7. 位置、方向、高さ、勾配等について前後の施設又は地形になじみよく施工されている。		
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	8. その他 理由:( Ex. )		
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	9. その他 理由:( 防水プライマーや防水層の設置、舗装まで施工計画書のとおり適切に施工されたことが確認できる。 )		
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	10. その他 理由:( 防水における端部処理や排水施設の設置を適切に行っていることが確認できる。 )		
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	11. その他 理由:( 舗装混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。 )		
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	12. その他 理由:( 舗装の基準密度等の管理がされており品質の確認ができる。 )		
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	13. その他 理由:( 舗装における工法の適否や、変更・追加等の有無を確認するために、施工前・中などにおいて現地調査を十分に行っている。 )		
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	14. その他 理由:( 塗装におけるケレンを入念に実施していることが確認できる。 )		
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	15. その他 理由:( 塗装において天候状況の確認、気温及び湿度の測定をおこない、塗装作業を行っていることが確認できる。 )		
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	16. その他 理由:( 塗装に塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。 )		
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	17. その他 理由:( 塗装の溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 )		
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	18. その他 理由:( )		
20. 機械設備工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 材料、部品の品質照合の書類(現物照合)を整理し品質の確認ができる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 設備の機能及び性能が、設計・承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. 機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. 溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. 塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7. 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性にすぐれていることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8. 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9. 電気配線、配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10. 機器の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11. 設備の構造や機器の配置が、交換頻度の高い部品等の交換作業を容易にできるよう工夫していることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12. 二次コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	13. バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	14. 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	15. 回転部や高温部等の危険箇所に表示または防護をしていることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	16. 構造物劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	17. 現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	18. 設備・機器及び付属物の取り付け等が設計・承諾図書に基づき施工されていることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	19. 完成図書・取扱説明書を工夫し作成(改造・更新・修繕の場合は修正)していることが確認できる。(※編集手法について評価する)		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	20. 完成図書・取扱説明書において、設備の機能並びに操作方法が容易に判別できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	21. 完成図書・取扱説明書において、単体製品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整備している。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	22. 完成図書・取扱説明書において、部品等の点検方法やその時期、交換を要する部品や交換方法及び場所について、まとめている。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	23. その他 理由:( )		









考査項目	細別	評価	評価 点数	評価細目	評価基準																				
5. 創意工夫	I. 創意工夫	<input type="checkbox"/>	1	<b>【施工】</b> 1. 施工に伴う器具・工具・装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。 2. コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。 3. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。 4. 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。 5. 設備工事における加工や組立等又は、電気工事における配線や配管等に関する工夫。 6. 給排水工事や衛生設備工事における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。 7. 照明などの視界の確保に関する工夫。 8. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。 9. 運搬車両、施工機械等に関する工夫。 10. 支保工、型枠工、足場工、仮棧橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。 11. 盛土の締固度、杭の施工高さの管理に関する工夫。 12. 施工計画書の作成、写真管理等に関する工夫。 13. 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。 14. 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。 15. ICT(情報通信技術)を活用した情報化施工を取り入れた工事。 16. 特殊な工法や材料を用いた工事。 17. 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。	加点合計: 0 点  評点: 0 点																				
		<input type="checkbox"/>	1			<b>【新技術活用】</b> (活用技術の内容により1～2点とする。) 18. 請負者からの提案によるNETIS登録技術の活用。	<b>【創意工夫の詳細評価】</b> 工夫の内容及び具体的内容を記載																		
		<input type="checkbox"/>	1					<b>【品質】</b> 19. 土工、設備、電気の高品質向上に関する工夫。 20. コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 21. 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品の使用材料に関する工夫。 22. 配筋、溶接作業等に関する工夫。	※1.特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。但し評価については検査員との合議とする。 又、設計積算中に含まれると判断される施工・品質管理、安全対策を超えた工夫に対し、その工夫の効果が認められるものに限り評価する。 ※2.評価は各項目において1,2点で評価し最大7点の評価とする。 ※3.該当する数と重みを勘案して評価し課点数を入力すること。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。 ※4.上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、「その他」に具体的に記載して加点する。「工事特性」との二重評価は行わない。																
		<input type="checkbox"/>	2							<b>【安全衛生】</b> 23. 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。 24. 安全を確保するための仮設備などに関する工夫。(落下物、墜落、転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) 25. 安全教育、技術向上委員会、安全パトロールに関する工夫。 26. 現場事務所、労働者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。 27. 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。 28. 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。 29. 厳しい作業環境の改善に関する工夫。 30. 環境保全に関する工夫。															
		<input type="checkbox"/>	1(最大3)								<b>【その他】</b> 31. 建設キャリアアップシステムの活用(最大3点)														
		<input type="checkbox"/>	1									評価項目①を達成した場合は、1点、評価項目すべてを達成した場合は、3点の加点													
		<input type="checkbox"/>	1										<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>判断基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①事業者登録</td> <td>元請のみ(下請の登録は求めない)</td> </tr> <tr> <td>②CCUS活用の申し出</td> <td>工事着手迄に工事打合せ簿により提出</td> </tr> <tr> <td>③技能者登録</td> <td>1名以上</td> </tr> <tr> <td>④現場登録(管理者ID(現場管理者)登録)</td> <td>当該現場の登録</td> </tr> <tr> <td>⑤現場へのカードリーダー設置</td> <td>利用状況が確認できること(利用回数は問わない)</td> </tr> </tbody> </table> ※事業者登録済、技能者登録済の場合も、基準を満たしているものとする。	評価項目	判断基準	①事業者登録	元請のみ(下請の登録は求めない)	②CCUS活用の申し出	工事着手迄に工事打合せ簿により提出	③技能者登録	1名以上	④現場登録(管理者ID(現場管理者)登録)	当該現場の登録	⑤現場へのカードリーダー設置	利用状況が確認できること(利用回数は問わない)
		評価項目	判断基準																						
		①事業者登録	元請のみ(下請の登録は求めない)																						
		②CCUS活用の申し出	工事着手迄に工事打合せ簿により提出																						
		③技能者登録	1名以上																						
		④現場登録(管理者ID(現場管理者)登録)	当該現場の登録																						
		⑤現場へのカードリーダー設置	利用状況が確認できること(利用回数は問わない)																						
		<input type="checkbox"/>	1											32. その他 理由:( )											
		<input type="checkbox"/>	1												33. その他 理由:( )										
		<input type="checkbox"/>	1													34. その他 理由:( )									
		<input type="checkbox"/>	1														35. その他 理由:( )								
		<input type="checkbox"/>	1															36. その他 理由:( )							
		<input type="checkbox"/>	1	37. その他 理由:( )																					

考査項目	細別	評価項目	評価細目	評価基準
2. 施工状況	II. 工程管理	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	1. 隣接する他の工事などとの積極的な工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 2. 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 3. 工程管理を適切に行ったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。 4. 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。 5. 災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。 6. 工事施行箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。 7. 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。 8. 履行報告が適切に行われている。 9. その他 理由:( )  d. 工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。 e. 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。	評価項目数が5項目以上…… a 評価項目数が3項目以上…… b 評価項目数が2項目以上…… c          左記該当……d 左記該当……e
	III. 安全対策	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	1. 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。 2. 安全衛生を確保するための管理体制を整備し組織的に取り組んだ。 3. 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。 4. 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。 5. 安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。 6. 安全対策に係る取り組みが地域から評価された。 7. その他 理由:( )  d. 安全対策に関して、監督員が文書による改善指示を行った e. 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。	評価項目数が4項目以上…… a 評価項目数が2項目以上…… b 評価項目数が1項目以上…… c          左記該当……d 左記該当……e

考査項目	細別	評価項目	工事特性キーワード一覧	【事例】具体的な施工条件等への対応事例
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	<input type="checkbox"/> I. 構造物の特殊性への対応 <input type="checkbox"/> 1. 対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事 <input type="checkbox"/> 2. 対象構造物の形状が複雑であることから、施行条件が特に変化する工事 <input type="checkbox"/> 3. その他 理由:( )		(1.について) ・切土、盛土、掘削土量5万㎡以上又は切土高(直高)20m以上 盛土高(直高) 10m以上 ・護岸高(直高)5m以上 ・築堤高(堤内地盤高から計画堤防高の差) 5m以上 ・浚渫工(港湾)20万㎡以上・樋門、樋管15㎡以上・揚排水機場 1500㎡以上 ・堰、水門、最大径間長20m以上又は径間数2系間以上 ・トンネル(シールド)径10m以上・海岸堤防、護岸、突堤、離岸堤 水深5m以上 ・地滑り防止工 ・流路工50㎡/s以上 ・砂防ダム10m以上 ・治水ダム(転流工を含む)30m以上 ・砂防ダム10m以上 ・治水ダム(転流工を含む)30m以上 ・橋梁下部工高さ15m以上 ・橋梁上部工 最大支間長80m以上 ・土留工、締切工(直高)5m以上 ・下水道管(推進工)400m以上/スパン ・下水道管渠(シールド) ・下水道中継ポンプ場(暫定ポンプ場、マンホール形式ポンプ場は除く) ・下水道処理場(場内ポンプ場、沈砂池、水処理施設及びこれらと同規模工事) (2.について) ・砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事 ・鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事 ・供用中の道路トンネルの拡幅工事 (3.について) ・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事 ・その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事 ・地山強度が低い又は土盛りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事
		<input type="checkbox"/> II. 都市部等の作業環境、社会条件等への対応 <input type="checkbox"/> 4. 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事 <input type="checkbox"/> 5. 周辺環境条件により、作業条件、工程に大きな影響を受ける工事 <input type="checkbox"/> 6. 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事 <input type="checkbox"/> 7. 現道上での交通規制に大きく影響する工事 <input type="checkbox"/> 8. 緊急時に対応が必要な工事 <input type="checkbox"/> 9. 施工箇所が広範囲にわたる工事 <input type="checkbox"/> 10. その他 理由:( )		(4.について) ・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事 ・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事 ・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事 (5.について) ・ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事 ・地元調整や環境対策などの制約が多い工事 (6.について) ・市街地での夜間工事 ・DID地区での工事 (7.について) ・日交通量が概ね1万台以上の道路で片側通行の交通規制をした工事 ・供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事 ・工事期間中の大半にわたって、交通開放を行う為規制標識の設置撤去を日々行った工事 (8.について) ・緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事 (9.について) ・作業現場が広範囲に分布している工事 (10.について) ・施工手続の広さや高さ制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要な工事
		<input type="checkbox"/> III. 厳しい自然・地盤条件への対応 <input type="checkbox"/> 11. 特殊な地盤条件への対応が必要な工事 <input type="checkbox"/> 12. 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事 <input type="checkbox"/> 13. 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事 <input type="checkbox"/> 14. 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事 <input type="checkbox"/> 15. その他 理由:( )		(11.について) ・河川内の橋脚工事において、地下水位が高く、ウエルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事 ・支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事 ・施工不能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事 (12.について) ・海岸又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事 ・潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事 (13.について) ・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事もしくは、命綱を使用する必要があった工事(法面工は除く) ・斜面又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策の安全対策を必要とした工事 ・土石流危険渓流に指定された区域内における工事 (14.について) ・貴重な動植物に対する配慮のため、工種や施工方法に制約を受けた工事 (15.について) ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事 ・その他、災害等における臨機の措置のうら特に評価すべき事項が認められる工事
		<input type="checkbox"/> IV. 長期工事における安全確保への対応 <input type="checkbox"/> 16. 12ヶ月を超える工事で、事故がなく完成した工事(全面一時中止期間は除く)但し、文書注意に至らない事故は除く。 <input type="checkbox"/> 17. その他 理由:( )		
		評価	加算合計: 0 点 評 点: 0 点	<b>【工事特性のキーワードの詳細記入】</b>

[記入方法]該当する項目の加点数を選択すること

※1. 工事特性は、最大20点の評価とする。

※2. 専任監督員が評価する「5. 創意工夫」との二重評価は行わない。

※3. 評価に当たっては、専任監督員等の意見も参考にし、検査員との合議の上で評価する。

※4. 1項目1点を目安とする。

土木工事審査別運用表		[記入方法]該当項目を「■」にする。		(主任監督員)
審査項目	細別	評価項目	評価細目	評価基準
6. 社会性等	1. 地域への貢献度	<input type="checkbox"/>	1. 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。	評価項目数が5項目以上…… a 評価項目数が4項目以上…… a' 評価項目数が3項目以上…… b 評価項目数が2項目以上…… b' 評価項目数が1項目以下…… c
		<input type="checkbox"/>	2. 定期的に広報紙や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。	
		<input type="checkbox"/>	3. 地域生活に密着したゴミ拾い(自治会等による清掃活動)、道路清掃等のボランティア活動等へ積極的に参加し、地域に貢献した。	
		<input type="checkbox"/>	4. 地域が主催するイベント(前記3を除く)へ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。	
		<input type="checkbox"/>	5. 災害時などにおいて、地域への支援又は行政による救援活動に積極的に協力を行った。	
		<input type="checkbox"/>	6. 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。(前記対象項目以外のものがあれば評価対象とする。)	
		<input type="checkbox"/>	7. その他 理由:( ) (週休2日制対象項目)	
			※請負者からの提出を受け評定を行う。	
			※実施した項目が、地域貢献として認められたものを評価する。	

土木工事審査別運用表		[記入方法]該当項目を「■」にする。		(主任監督員)
審査項目	評価項目	法令遵守等の該当項目一覧		
7. 法令遵守等	<input type="checkbox"/>	1. 指名停止3ヶ月以上。	-20 点	
	<input type="checkbox"/>	2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満。	-15 点	
	<input type="checkbox"/>	3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満。	-13 点	
	<input type="checkbox"/>	4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満。	-10 点	
	<input type="checkbox"/>	5. 文章注意。	-8 点	
	<input type="checkbox"/>	6. 口頭注意。	-5 点	
	<input type="checkbox"/>	7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合。 (不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない)	-3 点	
	<input type="checkbox"/>	8. 総合落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった。	-10 点	履行：総合評価時の提案どおりに実施された。 不履行：# の提案が不履行であった。 対象外：# の提案が対象外。
	<input type="checkbox"/>	9. その他 理由:( )	-3 点	
	<input checked="" type="checkbox"/>	10. 該当項目無し。	0 点	
<p>① 本評価項目(7.法令遵守等)で評価する事例は、当該工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適当事例で上記の措置があった場合に適用する。</p> <p>② 「施工」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所)を履行することに限定する。</p> <p>③ 「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。</p> <p>④ 総合落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった場合は、8. の項目で減ずる措置を行う。( -10点)</p> <p>⑤ 2以上の項目に該当する場合、該当する項目の点数を合算して計上する。また、1つの項目に2回以上重複して該当する場合は、該当する項目の点数に回数に乗じて計上する。</p> <p>【上記で評価する場合の適当事例】(該当事項有の場合、いずれかに「■」を記入すること。)</p> <p><input type="checkbox"/> 1.入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。</p> <p><input type="checkbox"/> 2.承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行なった。</p> <p><input type="checkbox"/> 3.労働者の宿舍環境等について労働基準法違反があり、送検等された。</p> <p><input type="checkbox"/> 4.産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。</p> <p><input type="checkbox"/> 5.当該工事関係者が贈収賄等により逮捕又は公訴された。</p> <p><input type="checkbox"/> 6.建設業法に違反する事実が判明した。Ex)一括下請、技術者の専任違反等</p> <p><input type="checkbox"/> 7.入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。</p> <p><input type="checkbox"/> 8.使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。</p> <p><input type="checkbox"/> 9.監督又は検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。或いは、不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。</p> <p><input type="checkbox"/> 10.下請負代金遅延防止</p> <p><input type="checkbox"/> 11.過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検等をされた。</p> <p><input type="checkbox"/> 12.受注企業の社員に「指定暴力団」或いは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等の暴力団関係者がいることが判明した。</p> <p><input type="checkbox"/> 13.下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。或いは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。</p> <p><input type="checkbox"/> 14.請負企業及び下請け等が暴力団員等による不当介入を受けたが警察等への通報等を怠った。</p> <p><input type="checkbox"/> 15.安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。</p> <p><input type="checkbox"/> 16.引渡し後に事故等が発生し、請負者の責による重大な瑕疵が判明した。</p> <p><input type="checkbox"/> 17.低入コスト調査で虚偽の報告があった。</p> <p><input type="checkbox"/> 18.請負者の責により工期内に工事を完成できなかった。</p> <p><input type="checkbox"/> 19.請負者が契約約款第7条の2第1項及び第2項の規定に違反した。</p> <p><input type="checkbox"/> 20.その他</p>				





土木工事審査別運用表

[記入方法]該当項目を「■」にする。

(検査員)

審査項目	細別	対象項目	評価項目	評価細目	評価基準
3. 出来形及び出来栄	I. 出来形 3. 電気設備工事通信・弱電・その他類似工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 据付に関する出来形管理が容易にできるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。	評価値(%)=評価項目数/対象項目数  対象項目が2項目以下…………c 評価値が95%以上……………a 評価値が90～95%未満…………a' 評価値が85～90%未満…………b 評価値が80～85%未満…………b' 評価値が80～60%未満…………c 評価値が60%未満……………d  左記該当……………d  左記該当……………e
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 機器等の測定(試験)結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 写真管理基準の管理項目を満足している。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. 不可視部分の出来形が写真で確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7. 設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図のとおり施工していることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8. 配管及び配線が設計図書又は承諾図のとおり敷設していることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9. 行先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けてある。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10. 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11. 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。(※施工計画書にて社内管理基準が明記されている。)	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12. 測定機器のキャリブレーションを定期的の実施している。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	13. その他 理由:( )	

土木工事審査別運用表

[記入方法]該当項目を「■」にする。

(検査員)

審査項目	細別	対象項目	評価項目	評価細目	評価基準
3. 出来形及び出来栄	II. 品質 1. コンクリート構造物工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、適切なコンクリートの品質(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。(※◎マークを取得していない工場で製造されたコンクリートや、◎マーク取得工場であってもJISA5308以外のレディーミクストコンクリートを用いる場合に評価対象とする)	評価値(%)=評価項目数/対象項目数  対象項目が2項目以下…………c 評価値が95%以上……………a 評価値が90～95%未満…………a' 評価値が85～90%未満…………b 評価値が80～85%未満…………b' 評価値が80～60%未満…………c 評価値が60%未満……………d  下記該当……………d ・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い、改善された。 ・検査時に評価対象項目について不備があり改善させた。  下記該当……………e ・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. コンクリート受入時に必要な試験を実施しており、気温、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 圧縮試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種、養生方法等が適切に行われている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. 型枠・支保材が十分な強度と安全性を持っており、締め付け確認や剥離剤の塗布などが行われ、打設中の管理が適切である。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7. コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8. 鉄筋の規格・品質が、証明書類で確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9. コンクリート打設までにとどろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10. 鉄筋の加工及び組立、かぶりが設計図書の仕様を満足していることが確認でき、鉄筋固定方法が適切である。(※鉄筋交差部が強固に結束され、結束線がかぶりに入らないように内側に折り込まれているか等)	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11. 溶接・圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12. コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足し、気候等に応じ適切に行われていることが確認できる。(日数、方法等)	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	13. スーパーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	14. セパレータ部の処理が適切に実施されている。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	15. 有害なクラックが無い。クラックがある場合であっても、それらが進行性又は貫通クラックではなく、発生したクラックに対しては専門業者等の意見に基づき、適切な処置を行っている。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	16. その他 理由:( )	

土木工事考査別運用表

〔記入方法〕該当項目を「■」にする。

(検査員)

考査項目	細別	対象項目	評価項目	評価細目	評価基準
3. 出来形及び出来栄	Ⅱ. 品質 2. 二次製品構造物工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【共通】	評価値(%)=評価項目数/対象項目数  対象項目が2項目以下…… c 評価値が95%以上…… a 評価値が90～95%未満…… a' 評価値が85～90%未満…… b 評価値が80～85%未満…… b' 評価値が80～60%未満…… c 評価値が60%未満…… d  下記該当…… d ・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い、改善された。 ・検査時に評価対象項目について不備があり改善された。  下記該当…… e ・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
				1. 仕様書に定められている品質管理が実施されている。	
				2. 材料の品質規格証明書が整備されている。	
				3. JIS規格外品について、仕様書で規定する規格、品質を満足している。	
				4. 基礎地盤の整形、清掃、湧水処理等が適切に実施されていることが確認できる。	
				5. 二次製品の保管、吊り込み、据え付け等に十分注意を払っていることが確認できる。	
				6. 土留め、ウェルポイント等の仮設が設計図書に基づき適切に施工・管理されていることが確認できる。	
				7. 製品周辺の盛土、埋戻土の施工にあたり、巻出し、転圧が適切に施工されている。	
				8. 敷モルタルが適切に施工されている。	
				【擁壁類(補強土擁壁は除く)】	
				9. 胴込コンクリート、裏込材の充填が十分で空隙が生じていない。	
				10. 基礎コンクリート及び天端等の調整コンクリートにクラック等の欠陥がない。	
				11. 材料の接続または、かみ合わせが適切でズレがなく、接続部からの土砂流出防止がなされている。	
				12. 端部における地山とのすりつけが適切である。	
				13. 丁張りを2重3重に設けるなど、法勾配、裏込め材の厚さの確保のために細心の注意をはらっている。	
				14. コンクリート擁壁工の施工にあたり、コンクリートの配合、練り混ぜ、打ち込み、締め固め及び養生が適切に行われている。	
				15. その他 理由:( )	
				【用排水路・その他】	
				16. 位置、方向、高さ、勾配等について前後の施設又は地形になじみよく施工されている。	
				17. 不等沈下防止に配慮して、基礎地盤の締め固めが特に入念に行われている。	
				18. 呑口、吐口、集水桝等の取付けコンクリートにクラック等の欠陥がない。	
				19. 施設の流末は浸食、滞留が生じないよう処理されている。	
				20. 不等沈下の発生がなく、基礎コンクリートの亀裂や縦目地からの漏水も見られない。	
				21. 継目部の目地モルタル・パッキン等が適切に施工されている。	
				22. 製品の継目部には隙間、ズレがなく、適切に施工されている。	
				23. その他 理由:( )	
				【遊具当施設関係(遊具、健康器具、ベンチ、四阿等)】	
				24. 設計図書に基づき現場確認を行い、周辺も含めた利用動線に配慮し配置を決定している。	
				25. 部材の組立て及び建込みにおいて、組立手順書を基に安全性を重視して施工されている。	
				26. 部材固定に使用するボルト、ナット類は、緩みがないよう十分締め付けられている。	
				27. 支柱等の重要部材地際部において、有効な防食措置や必要な土被り厚を確保していることが確認できる。	
				28. 施設毎に設定された安全領域を確保していることが写真で確認でき、領域内の障害物等が除去されている。また、落下対策を施した場合は、設置面の衝撃吸収性能を評価し、測定値が基準を満足している。	
				29. 組立完了後において、安全に関する基準への適合検査を実施している記録がある。	
30. 施設の施工に際し、修景要素に配慮している。					
31. その他 理由:( )					







土木工事考査別運用表

〔記入方法〕該当項目を「■」にする。

(検査員)

考査項目	細別	対象項目	評価項目	評価細目	評価基準	
3. 出来形及び出来栄	Ⅱ. 品質 7. 舗装工事(改良系)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【路床・路盤工関係】	評価値(%)=評価項目数/対象項目数  対象項目が2項目以下…………… c 評価値が95%以上…………… a 評価値が90～95%未満…………… a' 評価値が85～90%未満…………… b 評価値が80～85%未満…………… b' 評価値が80～60%未満…………… c 評価値が60%未満…………… d  下記該当…………… d ・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い、改善された。 ・検査時に評価対象項目について不備があり改善させた。  下記該当…………… e ・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	
				1. 施工に伴い、CBR試験、平板載荷試験及び安定処理の配合試験等を実施し、適切な舗装設計の基礎資料収集を行っている。		
				2. 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。		
				3. 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンバ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。		
				4. 路床安定処理において、添加材の材質・数量及び混合深さが確認でき、混合むらが無く均一であることが確認できる。		
				5. 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。		
				6. 使用材料が分離しておらず、仕上げ面が均一である。		
				7. 路床、路盤工のブルーフローリングを行い、ローラーマークがないことが確認できる。		
				8. 路床・路盤工において現場密度や含水比等の管理を行い、適切な品質であることが確認できる。		
				9. その他 理由:( )		
				【アスファルト舗装工関係】		10. 設計図書に基づく混合物の配合設計及び試験練りが行われ、適切な混合物の規格が確認できる。(アスファルト混合物の事前審査制度の適用工事は除く)
				11. 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮石などの有害物を除去していることが確認できる。		
				12. 混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。		
				13. 舗設後、交通開放を適切に行っている。		
				14. 舗装の各層の継ぎ目が標準仕様書に定められた数値以上ずらしている。		
				15. 目地の処理が標準仕様書に定められた通りであることが確認できる。		
				16. 気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業(締め固め等)の配慮が行われている。		
				17. プライムコート、タックコートが均一に施工され散布量が確認できる写真、資料がある。		
				18. プライムコート、タックコートが、既設舗装断面及び隣接構造物側面に塗布されていることが確認できる。		
				19. 初期・二次・仕上げ転圧が適切に行われている。		
				20. 基準密度等の管理がされており品質の確認ができる。		
				21. 縦、横断段差処理を適切に行っていることが確認できる。		
				22. 仮区画線の施工が施工計画書のとおり適切に施工されたことが確認できる。		
				23. 路面切削において施工計画と施工結果が整合しており、資料で確認できる。		
				24. 切削後の路面管理が舗設まで適切に管理された。		
				25. その他 理由:( )		
				【コンクリート舗装工関係】		26. 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、適切なコンクリートの品質(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。(※◎マークを取得していない工場で製造されたコンクリートや◎マーク取得工場であっても、JISA5308以外のレディミキストコンクリートを用いる場合に評価対象とする)
				27. 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮石などの有害物を除去していることが確認できる。		
				28. コンクリート受入時に必要な試験を実施しており、気温、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。		
				29. 圧縮試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。		
				30. 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設方法、養生方法等を適切に行っている。		
				31. 材料が分離しないようコンクリートを敷き均している。		
				32. チェアー、タイバー等の保管管理が適正であることが確認できる。		
				33. 目地の設置位置・構造が適正であることが確認できる。		
				34. その他 理由:( )		
【共通】	35. 区画線、標識、防護柵等交通安全施設の施工管理資料が整備されており、品質の確認ができる。					

土木工事考査別運用表

〔記入方法〕該当項目を「■」にする。

(検査員)

考査項目	細別	対象項目	評価項目	評価細目	評価基準
3. 出来形及び出来栄	II. 品質 8. 舗装工事(修繕系)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<p>【路床・路盤工関係】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 施工に伴い、CBR試験、平板載荷試験及び安定処理の配合試験等を実施し、適切な舗装設計の基礎資料収集を行っている。</li> <li>2. 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。</li> <li>3. 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンバ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。</li> <li>4. 路床安定処理において、添加材の材質・数量及び混合深さが確認でき、混合むらが無く均一であることが確認できる。</li> <li>5. 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。</li> <li>6. 使用材料が分離しておらず、仕上げ面が均一である。</li> <li>7. 路床、路盤工のブルーローリングを行い、ローラーマークがないことが確認できる。</li> <li>8. 路床・路盤工において現場密度や含水比等の管理を行い、適切な品質であることが確認できる。</li> <li>9. 路上再生路盤工において、施工時の添加材料の噴出量等が設計どおりであることが資料で確認できる。</li> <li>10. その他 理由:( )</li> </ol> <p>【アスファルト舗装工関係】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>11. 設計図書に基づく混合物の配合設計及び試験練りが行われ、適切な混合物の規格が確認できる。 (アスファルト混合物の事前審査制度の適用工事は除く)</li> <li>12. 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮石などの有害物を除去していることが確認できる。</li> <li>13. 混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。</li> <li>14. 舗設後、交通開放を適切に行っている。</li> <li>15. 舗装の各層の継ぎ目が標準仕様書に定められた数値以上ずらしている。</li> <li>16. 目地の処理が標準仕様書に定められた通りであることが確認できる。</li> <li>17. 気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業(締め固め等)の配慮が行われている。</li> <li>18. プライムコート、タックコートが均一に施工され散布量が確認できる写真、資料がある。</li> <li>19. プライムコート、タックコートが既設舗装断面及び隣接構造物側面に塗布されていることが確認できる。</li> <li>20. 初期・二次・仕上げ転圧が適切に行われている。</li> <li>21. 基準密度等の管理がされており品質の確認ができる。</li> <li>22. 縦、横断段差処理を適切に行っていることが確認できる。</li> <li>23. 仮区画線の施工が施工計画書のとおり適切に施工されたことが確認できる。</li> <li>24. 路面切削において施工計画と施工結果が整合しており、資料で確認できる。</li> <li>25. 切削後の路面管理が舗設まで適切に管理された。</li> <li>26. その他 理由:( )</li> </ol> <p>【共通】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>27. 工法の適否や、変更・追加等の有無を確認するために、施工前・中などにおいて現地調査を十分に行っている。</li> <li>28. 区画線、標識、防護柵等交通安全施設の施工管理資料が整備されており、品質の確認ができる。</li> </ol>	<p>評価値(%)=評価項目数/対象項目数</p> <p>対象項目が2項目以下…………… c          評価値が95%以上…………… a          評価値が90～95%未満…………… a'          評価値が85～90%未満…………… b          評価値が80～85%未満…………… b'          評価値が80～60%未満…………… c          評価値が60%未満…………… d</p> <p>下記該当…………… d          ・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い、改善された。          ・検査時に評価対象項目について不備があり改善させた。</p> <p>下記該当…………… e          ・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p>



土木工事考査別運用表

〔記入方法〕該当項目を「■」にする。

(検査員)

考査項目	細別	対象項目	評価項目	評価細目	評価基準
3. 出来形及び出来栄	II. 品質 10. 植栽工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 事前に土質試験等を実施し、改良材の選定、必要量の設定等を行っていることが確認できる。	評価値(%)=評価項目数/対象項目数  対象項目が2項目以下…… c 評価値が95%以上…… a 評価値が90～95%未満…… a' 評価値が85～90%未満…… b 評価値が80～85%未満…… b' 評価値が80～60%未満…… c 評価値が60%未満…… d  下記該当…… d ・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い、改善された。 ・検査時に評価対象項目について不備があり改善させた。  下記該当…… e ・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 施肥・かん水等、活着管理が適切に行われている。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 樹木等に損傷、はちくずれ等がなく保護養生が適切に行われている。	
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	4. 樹木等の生育に害のあるものは除去されている。		
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	5. 余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れが行われている。		
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	6. 植栽する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り、植穴底部を耕していることが確認できる。		
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	7. 肥料が直接樹木の根にふれないよう均一に施肥されている。		
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	8. 樹木、地被類、つ性植物等には樹幹の割れ、病害虫などが無いことが確認できると共に、仕様書に基づいた植え付けが適切になされている。		
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	9. 埋戻土が設計図書に基づいた性状であり、小石・ごみ・雑草・夾雑物を含まない適切なものであることが確認できる。		
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	10. 支柱・添え木をぐらつかないように設置していることが確認できる。		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11. 樹木の配置、表裏が適切に配置されていることが確認できる。			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12. その他 理由:( )			
11. 建築工事(土木関連)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 材料の品質及び形状が設計図書等との適切性が確認でき、証明書が整備されている。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 部品の品質及び形状が設計図書等との適切性が確認でき、証明書が整備されている。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 機器等(設備等)の機能が設計図書等との適切性が確認でき、証明書が整備されている。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. 躯体の品質及び形状が設計図書等との適切性が確認でき、建造物の品質が確保されている。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. 室内の塵芥処理等が適切に行われ、納まりの事前検討も十分実施され良質な施工が何える。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. その他 理由:( )	
12. 防護柵(網)工事 13. 標識工事 14. 区画線設置等工事		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 防護柵設置要綱、視線誘導標設置要綱、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 防護柵等の床掘りの仕上り面において、地山の乱れや不陸が生じないよう施工していることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面への影響が無いよう施工していることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. 防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7. ガードケーブルを支柱に取り付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8. ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9. ペイント式(常温式)区画線に使用するシンナーの使用量が、10%以下であることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10. 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11. 区画線の施工にあたって設置路面の水分、泥、砂じん及びほりを取り除いて行っていることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12. 区画線を消去の場合、表示材(塗料)のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	13. プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	14. 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	15. その他 理由:( )	

土木工事考査別運用表

〔記入方法〕該当項目を「■」にする。

(検査員)

考査項目	細別	対象項目	評価項目	評価細目	評価基準
3. 出来形及び出来栄	Ⅱ. 品質 15. 基礎工事(地盤改良等を含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<p>【杭関係(コンクリート・鋼管・鋼管井筒、場所打、深礎等)】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 杭等の規格・品質を確認できる資料が整理されている。</li> <li>2. 杭の運搬・保管状態が適切で、損傷及び補修跡がないことが確認できる。</li> <li>3. 杭芯位置、水平度、鉛直度等が設計図書を満足していることが確認できる。</li> <li>4. 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>5. ライナープレートの組み立にあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。</li> <li>6. 溶接工の技量が確認でき、溶接作業環境が適切である。</li> <li>7. 溶接の品質管理に関して、組立・加工精度が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>8. 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入し施工していることが確認できる。</li> <li>9. 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。</li> <li>10. 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。</li> <li>11. スライムの除去を確実にしていることが確認できる。</li> <li>12. 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。</li> <li>13. 杭先端処理が適切に行われていることを示す資料が確認できる。</li> <li>14. 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。</li> <li>15. 既成杭の打止め管理の方法及び場所打ち杭の施工管理方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。</li> <li>16. 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。</li> <li>17. その他 理由:( )</li> </ol> <p>【地盤改良関係(サンド・砕石ドレン、ペーパードレン、サンドコンパクションパイル、ロッドコンパクション等含む)】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>18. 杭芯位置、水平度、鉛直度等が設計図書を満足していることが確認でき、削孔機械の据付が安定している。</li> <li>19. 改良材の品質・使用量が管理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>20. 改良材の配合、比重、噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。</li> <li>21. 事前に土質試験等を実施し、改良材の選定、必要量の設定等を行っていることが確認できる。</li> <li>22. 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。</li> <li>23. 施工管理方法が施工計画書等に記載され、整備されている。</li> <li>24. 施工記録が整理され、適切な施工が確認できる。</li> <li>25. 改良体の形状寸法が設計図書を満足していることが確認できる。</li> <li>26. 控工の施工上の注意事項(仕様書による)が守られている。</li> <li>27. その他 理由:( )</li> </ol>	<p>評価値(%)=評価項目数/対象項目数</p> <p>対象項目が2項目以下………… c          評価値が95%以上………… a          評価値が90～95%未満………… a'          評価値が85～90%未満………… b          評価値が80～85%未満………… b'          評価値が80～60%未満………… c          評価値が60%未満………… d</p> <p>下記該当………… d          ・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い、改善された。          ・検査時に評価対象項目について不備があり改善させた。</p> <p>下記該当………… e          ・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p>

土木工事考査別運用表

〔記入方法〕該当項目を「■」にする。

(検査員)

考査項目	細別	対象項目	評価項目	評価細目	評価基準
3. 出来形及び出来栄え	Ⅱ. 品質 16. 仮設工事(本設含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 使用材料の品質確認資料が整理されている。	評価値(%)=評価項目数/対象項目数  対象項目が2項目以下…… c 評価値が95%以上…… a 評価値が90～95%未満…… a' 評価値が85～90%未満…… b 評価値が80～85%未満…… b' 評価値が80～60%未満…… c 評価値が60%未満…… d  下記該当…… d ・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い、改善された。 ・検査時に評価対象項目について不備があり改善させた。  下記該当…… e ・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 運搬・保管状態が適切で、使用材料にそり・ゆがみ・傷等がない。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 組立・設置が確実になされ、かつ点検も行われている。		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. 溶接工の技量が確認でき、溶接作業環境が適切である。			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. 継杭・継矢板における溶接の品質管理に関して、組立・加工精度が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. 腹起しの設置状況が適切である。(施工にあたり、受け金物、吊りワイヤ等によって支持し、また矢板と十分密着させる。)			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7. 控え板・タイロッドの取り付け状況が適切である。			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8. 周辺環境(騒音・振動・地盤変動等)に配慮した施工方法で実施している。			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9. 施工記録等により設計条件に適合した根入れ長で施工されていることが確認できる。			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10. 排水を考慮し、良好な床付け面を確保している。			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11. その他 理由:( )			
17. 電線共同溝工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理が記録していることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. 特殊部の施工基面の支持力が均等となるようにかつ不陸が無いように仕上げていることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. 特殊部の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. 埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7. 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8. 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9. 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10. その他 理由:( )		
18. 維持工事(清掃工、付属物工、除雪、応急処理等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 監督員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. その他 理由:( )		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. その他 理由:( )		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7. その他 理由:( )		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8. その他 理由:( )		

土木工事考査別運用表

〔記入方法〕該当項目を「■」にする。

(検査員)

考査項目	細別	対象項目	評価項目	評価細目	評価基準
3. 出来形及び出来栄	Ⅱ. 品質 19. 修繕工事(橋脚補強、耐震補強、落橋防止等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。	評価値(%)=評価項目数/対象項目数  対象項目が2項目以下…………… c 評価値が95%以上…………… a 評価値が90～95%未満…………… a' 評価値が85～90%未満…………… b 評価値が80～85%未満…………… b' 評価値が80～60%未満…………… c 評価値が60%未満…………… d  下記該当…………… d ・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い、改善された。 ・検査時に評価対象項目について不備があり改善された。  下記該当…………… e ・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 監督員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. 二次製品の保管、吊り込み、据え付け等に十分注意を払っていることが確認できる。			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、適切なコンクリートの品質(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7. 位置、方向、高さ、勾配等について前後の施設又は地形になじみよく施工されている。			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8. その他 理由:( Ex. )			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9. その他 理由:( 防水プライマーや防水層の設置、舗装まで施工計画書のとおり適切に施工されたことが確認できる。 )			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10. その他 理由:( 防水における端部処理や排水施設の設置を適切に行っていることが確認できる。 )			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11. その他 理由:( 舗装混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。 )			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12. その他 理由:( 舗装の基準密度等の管理がされており品質の確認ができる。 )			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	13. その他 理由:( 舗装における工法の適否や、変更・追加等の有無を確認するために、施工前・中などにおいて現地調査を十分に行っている。 )			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	14. その他 理由:( 塗装におけるケレンを入念に実施していることが確認できる。 )			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	15. その他 理由:( 塗装において天候状況の確認、気温及び湿度の測定をおこない、塗装作業を行っていることが確認できる。 )			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	16. その他 理由:( 塗装に塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。 )			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	17. その他 理由:( 塗装の溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 )			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	18. その他 理由:( )			
20. 機械設備工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 材料、部品の品質照合の書類(現物照合)を整理し品質の確認ができる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 設備の機能及び性能が、設計・承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. 機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. 溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. 塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7. 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性にすぐれていることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8. 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9. 電気配線、配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10. 機器の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11. 設備の構造や機器の配置が、交換頻度の高い部品等の交換作業を容易にできるよう工夫していることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12. 二次コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	13. バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	14. 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	15. 回転部や高温部等の危険箇所に表示または防護をしていることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	16. 構造物劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	17. 現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	18. 設備・機器及び付属物の取り付け等が設計・承諾図書に基づき施工されていることが確認できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	19. 完成図書・取扱説明書を工夫し作成(改造・更新・修繕の場合は修正)していることが確認できる。(※編集手法について評価する)		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	20. 完成図書・取扱説明書において、設備の機能並びに操作方法が容易に判別できる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	21. 完成図書・取扱説明書において、単体製品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整備している。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	22. 完成図書・取扱説明書において、部品等の点検方法やその時期、交換を要する部品や交換方法及び場所について、まとめている。		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	23. その他 理由:( )			



審査項目	細別	対象項目	評価項目	評価細目	評価基準
3. 出来形及び出来栄	Ⅱ. 品質 23. 水道工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【共通】	評価値(%)=評価項目数/対象項目数  対象項目が2項目以下………… c 評価値が95%以上………… a 評価値が90～95%未満………… a' 評価値が85～90%未満………… b 評価値が80～85%未満………… b' 評価値が80～60%未満………… c 評価値が60%未満………… d  下記該当………… d ・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い、改善された。 ・検査時に評価対象項目について不備があり改善させた。  下記該当………… e ・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 材料の品質規格証明書が整備されている。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 使用材料の検収や保管等の管理が適切であり、写真等で明確に確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. コンクリート打設時の必要な供試体採取し、強度、スランプ、空気量等が確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のパイプレータの機種、養生方法等が適切に行われている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. 施工基盤面が良好であることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7. 管の接合状態が良好であることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8. 耐震管等の接合管理で全口数について継手チェックシートに記録し写真等で確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9. 布設後の位置を明らかにする出来形図が作成されている。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10. 管切断及び挿し口加工が適切に行われていることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11. 管内には土砂、ゴミ等が残っていない。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12. 防食措置が適切に施工され、そのことが容易に工事写真から判断できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	13. 鉄筋の加工及び組立、かぶりが設計図書の仕様を満足していることが確認でき、鉄筋固定方法が適切である。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	14. スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	15. 型枠、支保工の取り外しが適切に管理されている。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	16. 給水管等取付工が、仕様書に基づき適切に施工されていることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【開削工】	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	17. 締固めを適切な条件で施工しており、管の周辺に空隙が生じていない。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	18. 埋め戻し材料の品質が確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	19. アスファルト混合物の温度管理が、プラント出荷時、現場到着時、舗設時等で整理、記録されている。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	20. 管の吊り込み、据付け等に十分注意を払っていることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	21. 埋め戻しの転圧が仕様書どおり施工されている。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	22. 掘削時に水替工が適切に実施され、管内が清潔に保たれていることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	23. 土留工が適切に実施されていることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	24. その他 理由:( )	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【水管橋】	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	25. 施工計画書に使用資材の品質が記載され、実使用資材と一致することが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	26. 施工計画書に溶接棒等の品質、施工時の電圧管理方法について記載され、現場施工と一致していることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	27. 管材入荷時に水協検査証の提出がある。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	28. 管材等、工事現場に入った材料の管理が適切である。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	29. 溶接等の作業は有資格者が実施していることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	30. 管内外面塗装傷の補修が確実に実施され、検査時に未補修がない。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	31. 溶接作業、塗料作業、メカ接合作業等の重要作業については自社管理が実施されている。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	32. 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	33. 現場溶接のレントゲン検査等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	34. その他 理由:( )	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【推進工】	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	35. 測量及び観測結果を毎日整理し、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	36. 常に切羽及び地表面の状態を観測して施工されていることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	37. 推進作業等がデータで確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	38. 裏込めの注入状況が確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	39. 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	40. 推進管のクラックや変形がなく、継ぎ手、クラウドホール等からの漏水がない。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	41. 挿入管と推進管との離隔、空隙への充填材、施工状況、充填度が適切である。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	42. その他 理由:( )	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【シールド工】	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	43. セグメントの規格・品質がミルシートで確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	44. 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	45. 二次コンクリート打設前にあたり、付着物除去のための十分な水洗清掃を行なっていることが確認できる。	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	46. 常に切羽及び地表面の状態を確認して施工されていることが確認できる。			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	47. シールド推進作業等がデータで確認できる。			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	48. 裏込め注入状況がデータで確認できる。			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	49. 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる。			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	50. その他 理由:( )			



土木工事考査別運用表

〔記入方法〕該当項目を「■」にする。

(検査員)

考査項目	細別	対象項目	評価項目	評価細目	評価基準
3. 出来形及び出来栄	II. 品質 25. 管更生工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<b>【共通】</b> 1. 更生部材の規格・品質が製造証明書等で確認できる。 2. 材料の運搬・搬入時および現場内保管、取扱い時において適正な材料管理がされていることを写真にて確認できる。 3. 既設管きょ調査の結果、前処理の必要がある場合には、更生工事に支障がないように切断、除去、止水等により処理したことを写真にて確認できる。 4. 管口仕上げ、取付管穿孔が良好で下水の流下に支障が無いことが、写真にて確認できる。 5. 専門技術者が現場に常駐している。  <b>【反転・形成工】</b> 6. 更生管材の引込速度が適切であり書類で確認できる。 7. 更生管材に下水の流下に支障を及ぼすようなく、ねじれ、しわ等が無いことを写真などで確認できる。 8. 管更生工事時の温度・圧力・電源管理が適切であり、書類で確認できる。 9. 管更生工事時に更生管材の試験片を採取し、強度等が確認でき、設計値を満たしている。 10. その他 理由:( )  <b>【製管工】</b> 11. 充てん材の規格・品質がミルシート(品質証明書等)で確認できる。 12. 更生管の変形、更生管浮上による縦横勾配の不陸等の欠陥や異常個所がないことが、写真などで確認できる。 13. 充てん材を現場配合する場合は、配合比を管理しデータシートなどに記録されている。 14. 充てん材注入日毎に必要な試験(フロー試験等)を行い、充てん材の性状の確認を行い、記録されている。 15. 充てん材を圧力注入する場合は、注入中の圧力を圧力計等により計測し、記録されている。 16. 充てん材注入量については、連続的に注入量と時間を計測し、記録されている。 17. 計画注入量と実際の注入量の対比、充てん後の打音検査等により充てん材の完全充てんを、書類にて確認できる。 18. 充てん材注入日毎(800mm未満は100m毎に1回)に、供試体を作成し、強度が確認でき、設計値を満たしている。 19. 既設管と更生管の隙間に流入する下水をできるだけ少なくする措置が講じられていることが、書類にて確認できる。 20. 管更生工事時に表面部材の試験片を採取し、強度等が確認でき設計値を満たしている。 21. その他 理由:( )  <b>【マンホール更生工】</b> 22. モールド、充てん材等の規格・品質がミルシート(品質証明書等)で、確認できる。 23. 被覆にしわ、むら、はがれ、われ等が無いことを写真などで確認できる。 24. 充てん材を現場配合する場合は、配合比を管理し、データシートなどに記録されている。 25. 充てん材を圧力注入する場合は、注入中の圧力を圧力計等により計測し、記録されている。 26. 計画注入量と実際の注入量の対比、充てん後の打音検査等により充てん材の完全充てんを書類にて確認できる。 27. その他 理由:( )	評価値(%)=評価項目数/対象項目数  対象項目が2項目以下…………… c 評価値が95%以上…………… a 評価値が90～95%未満…………… a' 評価値が85～90%未満…………… b 評価値が80～85%未満…………… b' 評価値が80～60%未満…………… c 評価値が60%未満…………… d  下記該当…………… d ・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い、改善された。 ・検査時に評価対象項目について不備があり改善させた。  下記該当…………… e ・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
	26. 上記以外の工事又は合併工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. その他 理由:( ) 2. その他 理由:( ) 3. その他 理由:( ) 4. その他 理由:( ) 5. その他 理由:( )	
主たる工種の考査事項で考査し、最大考査項目は5項目とする。					

審査項目	細別	対象項目	評価項目	評価細目	評価基準
3. 出来形及び出来栄	Ⅲ. 出来栄 1. コンクリート構造物工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. コンクリート構造物の表面状態が良い。	評価値(%)=評価項目数/対象項目数  対象項目が2項目以下…… c 評価値が90%以上………… a 評価値が80～90%未満…… b 評価値が60～80%未満…… c 評価値が60%未満………… d
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. コンクリート構造物の通りが良い。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 天端、端部等の仕上がりが良い。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. クラック(ヘアクラック含む)がない。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. 漏水がない。	
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	6. 全体的な美観が良い。		
2. 二次製品構造物工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 構造物の通りが良い。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 材料の連結、かみ合わせが良い。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. 製品に割れ、欠けがない。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. 漏水がない。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. 周辺地形・他構造物等との取り合いが良い。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7. 全体的な美観が良い。		
3. 鋼橋工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 表面に補修箇所が無い。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 部材表面に傷及び、錆が無い。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 溶接に均一性がある。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. 塗装に均一性がある。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. 支承部の仕上げが良い。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. 付属物工の取り付けが良い。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7. 全体的な美観が良い。		
4. 塗装工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 塗装の均一性が良い。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 細部まできめ細やかな施工がされている。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 補修箇所が無い。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. ケレンの施工状況が良好である。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. 周辺への影響が無かった。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. 全体的な美観が良い。		
5. 護岸・根固・水制工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 通りが良い。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 材料のかみ合わせが良い。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 天端、端部の仕上げが良い。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. 既設構造物とのすりつけがよい。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. クラックがない。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. 製品に割れ、欠けがない。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7. 全体的な美観が良い。		

検査項目	細別	対象項目	評価項目	評価細目	評価基準
3. 出来形及び出来栄	Ⅲ. 出来栄 6. コンクリート橋上部工事 (PC及びRCを対象)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. コンクリート構造物の表面状態が良い。	評価値(%)=評価項目数/対象項目数  対象項目が2項目以下…… c 評価値が90%以上………… a 評価値が80～90%未満…… b 評価値が60～80%未満…… c 評価値が60%未満………… d
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. コンクリート構造物の通りが良い。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 天端及び端部の仕上げ等が良い。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. 支承部の仕上げが良い。	
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	5. クラック(ヘアクラック含む)がない。		
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	6. 付属物工の取付けが良い		
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	7. 全体的な美観が良い		
7. 舗装工事(改良系)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 舗装の平坦性が良い。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 構造物の通りが良い。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 端部処理が良い。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. 構造物へのすりつけ等が良い。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. 雨水処理が良い。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. 全体的な美観が良い		
8. 舗装工事(修繕系)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 舗装の平坦性が良い。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 構造物の通りが良い。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 端部処理が良い。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. 構造物へのすりつけ等が良い。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. 雨水処理が良い。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. 全体的な美観が良い		
9. 法面工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 通りがよい。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 植生、吹付等の状態が均一である。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 発芽・生育状態が良い。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. 吹き付け表面の割れが無い。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. 端部処理が良い。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. コンクリート構造物の表面状態がよい。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7. クラックがない。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8. 全体的な美観が良い。		
10. 植栽工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 樹木の活着状況が良い。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 個々の樹木整姿が良い。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 植え付け面の仕上げが良い。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. 支柱の取り付けが堅固である。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. 全体的な美観が良い。		

考査項目	細別	対象項目	評価項目	評価細目	評価基準
3. 出来形及び出来栄え	Ⅲ. 出来栄え 11. 建築工事(土木関連)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 建物の通り、形状が良い。	評価値(%)=評価項目数/対象項目数  対象項目が2項目以下…… c 評価値が90%以上…… a 評価値が80～90%未満…… b 評価値が60～80%未満…… c 評価値が60%未満…… d
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 仕上げの均一性、平坦性が良い。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 機能面での配慮が適切である。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. 防水の納まりが良好である。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. 関連工事との取り合いが良い。	
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	6. 全体的な美観が良い。		
12. 防護柵(網)工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 通りが良い。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 端部処理が良い。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 部材表面に傷及び、錆がない。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. 既設構造物等とのすりつけが良い。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. きめ細やかなに施工がなされている。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. 全体的な美観が良い。		
13. 標識工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 設置位置に配慮がある。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 標識板の向き、並びに角度、及びその支柱の通りが良い。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 部材表面に傷及び、錆がない。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. 標識板の支柱に変色が無い。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. 支柱基礎工周辺の仕上がりが入念に埋め戻されている。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. 全体的な美観が良い。		
14. 区画線設置等工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 塗料の塗布が均一である。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 視認性が良い。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 接着状態が良い。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. 施工前の清掃が入念に実施されている。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. 通りが良い。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. 全体的な美観が良い。		
15. 基礎工事(地盤改良等を含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 土工関係の仕上げが良い。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 通りが良い。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 端部及び天端の仕上げが良い。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. 施工箇所の整理がされている。(例:改良材/剤や泥等の散乱がない)		

審査項目	細別	対象項目	評価項目	評価細目	評価基準
3. 出来形及び出来栄	III. 出来栄 16. 仮設工事(本設含む)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	1. 鋼矢板・親杭の通りが良い。 2. 覆工板にがたつきがない。 3. 鋼矢板のかみ合わせ等不良部分がない。 4. 床付け面の仕上げがよい。 5. 主・副部材の取り付けが適切である。 6. 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 7. 全体的な美観が良い。	評価値(%)=評価項目数/対象項目数  対象項目が2項目以下…… c 評価値が90%以上…… a 評価値が80～90%未満…… b 評価値が60～80%未満…… c 評価値が60%未満…… d
	17. 電線共同溝工事	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	1. 歩道及び車道の舗装(含、仮復旧舗装)の勾配が適切で、有害な段差が無く平坦性が確保されている。 2. プレキャストコンクリートブロックの蓋に、がたつきや不要な隙間が生じていない。 3. 施工管理記録などから、不可視部分の出来栄の良さが伺える。 4. 関連する付属構造物・施設の据付等仕上がりが良い。 5. 全体的な美観が良い。	
	18. 維持工事(清掃工、付属物工、除雪、応急処理等)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	1. 小構造物等にも注意が払われている。 2. きめ細かな施工がなされている。 3. 既設構造物とのすりつけが良い。 4. 安全性、維持管理等への配慮がされている。 5. 全体的な美観が良い。	
	19. 修繕工事(橋脚補強、耐震補強、落橋防止等)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	1. きめ細かな施工がなされている。 2. 構造物の表面状態が良い。 3. 端部の仕上げが良い。 4. 既設構造物とのすりつけが良い。 5. 全体的な美観が良い	
	20. 機械設備工事	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	1. 主設備、関連設備、操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い。 2. 機器の据付けが適切になされている。 3. 土木構造物、既設設備等とのとりあいが良い。 4. 溶接、塗装、組立にあたって、細部に渡る配慮がなされている。 5. 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 6. 全体的な美観が良い。	

考査項目	細別	対象項目	評価項目	評価細目	評価基準
3. 出来形及び出来栄	III. 出来栄 21. 電気設備工事(照明設備・受変電設備・その他類似工事含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 機器の据付けが適切になされている。	評価値(%)=評価項目数/対象項目数  対象項目が2項目以下…… c 評価値が90%以上…… a 評価値が80～90%未満…… b 評価値が60～80%未満…… c 評価値が60%未満…… d
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. 全体的な美観が良い。		
	22. 通信・弱電・その他類似工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 主設備、関連設備等にきめ細やかな施工がされている。	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能や運用性が良い。	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. 当該設備および関連設備が全体的に協調および統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. 全体的な美観が良い。	
	23. 水道工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【共通】 1. 通りが良い。	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. コンクリート構造物にクラックがない。	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 仕切り弁および消火栓等の天端と路面とのすりつけが良い。	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. 残土等は適切に処理されている。	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. 周辺の環境等に配慮された、施工がなされている。	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. 関連する附属構造物、施設の据付等仕上がりが良い。	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7. 仮設工及び舗装復旧等が現地状況を十分把握され施工されている。	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【管路】 8. 管路に補修がない。	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9. 継ぎ手が確実になされている。	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10. 管路の据付が適切になされている。		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11. 全体的な美観が良い。		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【水管橋】 12. 溶接、メカ接合に均一性がある。		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	13. 塗装に均一性がある。		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	14. 塗装の補修箇所がない。		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	15. 仕上がりが良く、関連工事との取り合いも良好であった。		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	16. 全体的な美観が良い。		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【シールド】 17. RCセグメントの割れ、欠けがない。		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	18. 継ぎ手面の防水が確実になされている。		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	19. セグメント間の目違い、段差が少ない。		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	20. ボルトの締め付け状況が良い。		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	21. 全体的な美観が良い。		

